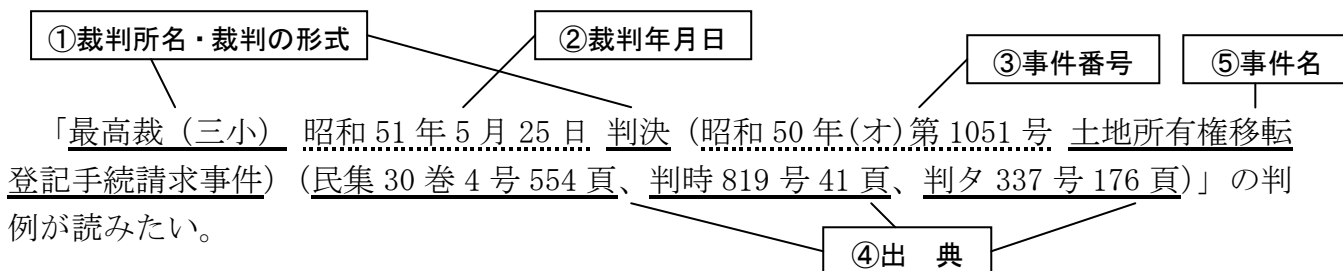


法律情報の探し方 -特定の判例を探す-

- ★ 判例は、裁判において先例として重要な役割を持つほか、学習・研究対象として教科書や研究論文などさまざまな文献に引用されている。
- ★ 引用される場合は、略語で表記される場合が多い。
- ★ 裁判の記録全てが公刊・公開されるわけではない。最高裁判所の裁判でも、公式判例集に掲載されるのは約 0.5%、データベースに収録されるのは、1.2%程度。



ここから読み取れる判例検索キーは…

- ①裁判所名・裁判の形式→最高裁第三小法廷判決
- ②裁判年月日→昭和51年5月25日
- ③事件番号→昭和50年(オ)第1051号
- ④出典→民集（『最高裁判所民事判例集』の略号）30巻4号554頁～掲載ほか
- ⑤事件名→土地所有権移転登記手続請求事件 *これは特定の判例検索キーとしては有用ではない

入手方法1 印刷体の公式判例集や判例雑誌で入手する

④の出典にあたる。

(A) 略号から正式名称を調べる。

- 「民集」＝「最高裁判所民事判例集」
- 「判時」＝「判例時報」
- 「判タ」＝「判例タイムズ」

◇略号の調べ方

『判例百選』や『重要判例解説』、『私法判例リマークス』などの巻末に代表的な略語例が掲載。網羅的なものとして、『リーガル・リサーチ』（第2版 日本評論社、2005、320.7/74//H）の付録「法律文献等の出典の表示方法」がある。

(B) OPACで掲載資料の所在を調べる。

タイトルに「最高裁判所民事判例集」と入力、検索→中央雑誌開架 P324/6//H
 「判例時報」と入力、検索→中央雑誌開架 P320/35//H

(C) 中央図書館 B1 P324/6//H で『最高裁判所民事判例集』30巻4号554頁～を閲覧・コピーする。

公式判例集・・・裁判所や行政機関が発行する判例集。『最高裁判所判例集』など。論文執筆で引用する際には優先して利用することが望ましい。掲載数が少ない、収録までに時間がかかるという点も。

民間出版者が刊行する判例雑誌・・・『判例時報』『判例タイムズ』『ジュリスト』など。公式判例集よりも判決が早く掲載。掲載数も多いが、掲載事項が省略されている場合がある。

入手方法2 判例データベースである「LEX/DB インターネット」で検索、入手する。

アクセス方法： 図書館 HP>データベース>外部データベース>LEX/DB インターネット→ログイン
共通認証システム・学生番号と入学時に申請したパスワード（アルファベットは大文字）を入力
→判例総合検索 をクリック

検索方法 A [判決年月日]&[裁判所]
昭和 51 年 5 月 25 日 & 最高裁判所

検索方法 B [事件番号]
昭和 50 年(才)第 1051 号

入手方法3 法律関連情報データベース「LexisNexis JP」で検索、入手する。

アクセス方法： 図書館 HP>データベース>外部データベース>LexisNexis JP→ログイン

検索方法は、LEX/DB と
ほぼ同様です。

※LexisNexis JP は、
上のタブを切り替える
ことにより、判例・判例
解説・法令・書誌情報・
雑誌論文など、さまざま
な法律関連情報が検索
できます。

TKC法律情報データベース
LEX/DBインターネット

データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧 > 書誌表示

判例データベース [判例総合検索]

ヘルプ ログアウト

印刷 検索条件確認

全文へ 判例詳細へ

【文献中の1文獻目】 先頭の文獻 前文獻 次文獻

《書誌》

情報提供 第一法規
日本評論社
TKC

【文献番号】 27000322
【文献種別】 判決/最高裁判所第三小法廷(上告審)
【判決年月日】 昭和51年 5月25日
【事件番号】 昭和50年(オ)第1061号
【事件名】 土地所有権移転登記手続請求上告事件
【審級関係】 [第一審](#) 27200613
水戸地方裁判所 昭和48年(ワ)第55号、第342号
昭和49年 7月29日 判決
[控訴審](#) 27200614
東京高等裁判所 昭和49年(ネ)第1916号
昭和50年 7月15日 判決

【TKC提供判決概要】
各土地を所有していた上告人に対し、被上告人Bが上告人から贈与をうけたとして、所轄官庁に対し農地法3条に基づく所有権移転の許可申請手続を求め、右許可のなされた場合、上告人に対し所有権移転登記手続を求めた事案において、上告人が家督相続により亡父の遺産を全部相続した後、家裁における調停の結果、上告人から母である被上告人に対しその老後の生活の保障等の目的で本件土地を贈与したところ、被上告人が許可申請手続の協力を求めなかったのも、既にその引渡しを受けて耕作し、かつ、被上告人が高齢で、右贈与が母子間でなされた等の事実関係の下において、上告人が被上告人の所有権移転許可申請協力請求権につき消滅時効を援用することは、信義則に反し権利の濫用として許されないなどとして、被上告人らの請求を認容した原判断を支持して、上告を棄却した事例。

ひ婚姻等の諸費用を負担したなどの事情の下においては、長男が母から農地法3条の許可申請に協力を求められたのに対し、その許可申請協力請求権について消滅時効を援用することは、信義則に反し、権利の濫用として許されない。

【裁判結果】 棄却
【上訴等】 確定
【裁判官】 高辻正己 天野武一 江里口清雄 服部高頭 環昌一
【掲載文獻】 [最高裁判所民事判例集30巻4号554頁](#)
家庭裁判月報28巻11号61頁
判例時報819号41頁
判例タイムズ337号176頁
金融法務事情803号30頁
金融・商事判例501号17頁

【参照法令】 民法1条3項
民法145条

【評釈所在情報】
【第一法規提供】
継代通・民商法雑誌76巻2号136頁1977年5月
山田卓生・民法の基本判例【別冊法学教室 基本判例シリーズ2】6~9頁1986年4月
実務判例研究法・法令ニュース12巻12号62頁1977年12月
小林英樹・研修574号67~58頁1996年4月
菅野耕毅・民法判例百選【1】-総則・物権<第3版>【別冊ジュリスト104】8~9頁1989年9月
菅野耕毅・民法判例百選【1】-総則・物権<第5版>【別冊ジュリスト159】14~15頁2001年9月
菅野耕毅・民法判例百選【1】-物権・総則<第4版>【別冊ジュリスト136】10~11頁1996年2月
石田喜久夫・判例タイムズ344号112~116頁1977年4月15日
川井健・法学協会雑誌95巻3号136頁1978年3月
内池慶四郎・判例評論217号14頁1977年3月

信義誠実の原則——消滅時効の援用が許されない場合
菅野耕毅・別冊ジュリスト136号10頁
信義誠実の原則——消滅時効の援用が許されない場合
菅野耕毅・別冊ジュリスト159号14頁
信義誠実の原則——消滅時効の援用が許されない場合——
山田卓生・別冊法学教室(民法の基本判例)6頁
消滅時効の援用と権利濫用——長男から農地を贈与された母が20数年後長男に農地移転許可申請への協力を求めた場合、協力請求権の消滅時効の援用が権利の濫用になるとされた事例——
菅野耕毅・ジュリスト77号12頁
信義誠実の原則——消滅時効の援用が許されない場合——
牧山市治・最高裁判所判例解説民事篇昭和51年度221頁
消滅時効の援用が権利濫用にあたることされた事例

【引用判例】 (当判例が引用している判例)
[最高裁判所第二小法廷 昭和49年\(オ\)第1164号](#)
昭和50年 4月11日

【被引用判例】 (当判例を引用している判例)
[福岡高等裁判所 平成14年\(ネ\)第511号](#)
平成16年 5月24日
[福岡高等裁判所 平成7年\(ネ\)第643号](#)
平成13年 7月19日
[福岡高等裁判所宮崎支部 昭和55年\(ネ\)第157号](#)
昭和59年 9月28日

【全文容量】 約3Kバイト(A4印刷:約3枚)

この判例の解説論文情報。
『判例百選』シリーズ、『ジュリスト』は全文DVDもあり→マルチメディアエリアで利用可。

引用判例(この判例が引用している判例)、被引用判例(この判例を引用している判例)へのリンク。
判例のその後の経過やこれまでの経緯を参照でき、判例研究に役立つ。

『最高裁判所民事判例集』のPDF版とリンク

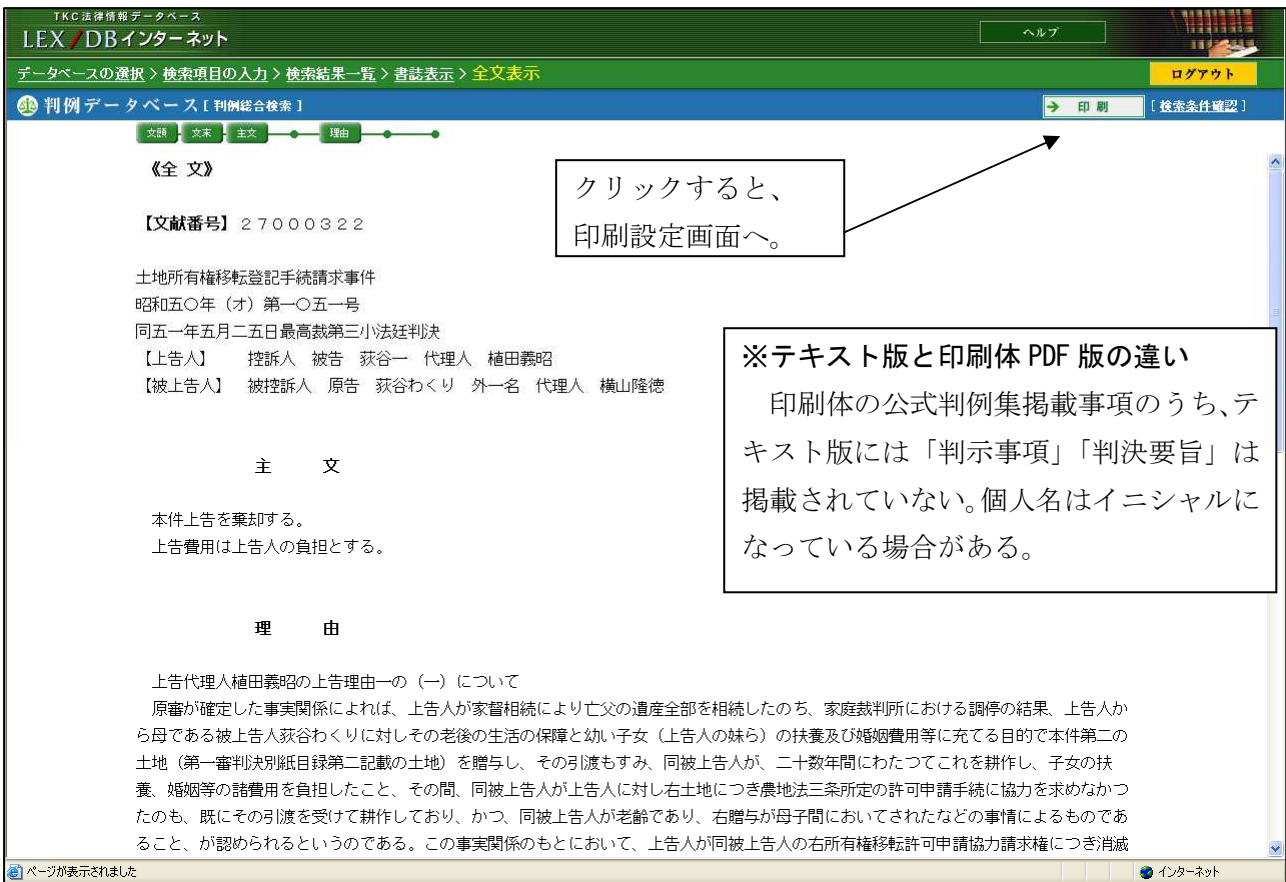
『最高裁判所民事判例集』以外の判例掲載誌

下級審の判決にリンクしている

Copyright (C)1998-2007 TKC Corporation. All Rights Reserved.
LEX/DBインターネットに関する知的財産権その他一切の権利は株式会社TKCおよび情報提供者に帰属します。

ページが表示されました

全文 をクリック→全文がテキストで入手できる。書誌表示からは PDF で入手できる（ないものもあり）



★ファイル保存

- ・テキスト版 →WORD などにコピー&貼り付けして保存。
- ・PDF 版→PDF 画面で保存。

★ 終了後は必ず **ログアウト** をクリックして終了。

★ 学外からは利用不可。

★ 注意：プライバシー保護のため、当事者名等の固有名詞では検索できない。

<例外> 裁判官名は、キーワードとして検索が可能。知的財産権判例検索については、企業名・商品名、弁護士・当事者名等での検索が可能。書誌情報の「著名事件名」「評釈所在情報」欄にある固有名詞（個人名、企業名）は検索が可能。

入手方法 4 裁判所の Web ページで検索、入手する。



<http://www.courts.go.jp/>

- 裁判例情報 をクリック
- 判例検索システムへ

「最近の判例一覧」からは、公式判例集の印刷体発行前に、「最高裁判所判例集」及び「下級裁判所判例集」については過去 3 か月以内、「知的財産裁判例集」については過去 1 か月以内の各判例の一覧を見ることが可能。